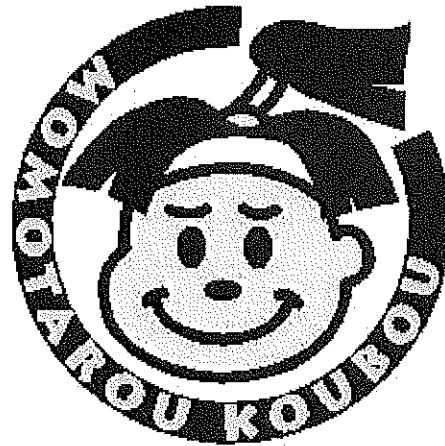


平成28年度

事業計画書



社会福祉法人

大洲育成園

事業計画

1. 基本理念

社会福祉法人大洲育成園は、知的障害者を対象とした福祉サービス事業を展開し、利用者の人としての尊厳を第一に、地域と共に歩む施設運営を目指します。

2. 基本目標

- ・魅力ある園
- ・楽しい園
- ・明るい園
- ・豊かな人づくりの園
- ・健やかに共に歩む園

<重点目標>

- ・健やかに笑顔あふれ、地域と共に歩む

3. 基本方針

- (1) 利用者の意志及び人格を尊重し、総合的に創意工夫した質の高い福祉サービスを提供する。
- (2) 利用者個人の尊厳を保持し、心身ともに健やかで明るく楽しい毎日が過ごせるよう、利用者の意向やその障害等の状況に応じた適切な支援を行う。
- (3) 利用者の有する能力に応じた、その人らしい自立した日常生活を地域社会において営むことができるように、社会参加を図るに必要な支援を行う。
- (4) 雇用環境の改善、事業の効率化、計画的な施設整備を行い、健全な経営を行う。

4. 事業内容

- | | |
|---------------|----------------------------------|
| (1) 第一種社会福祉事業 | 障害者支援施設 「大洲育成園」 |
| (2) 第二種社会福祉事業 | |
| イ 障害福祉サービス事業 | ①施設入所 ②生活介護 ③短期入所
④就労継続支援 B 型 |
| ロ 相談支援事業 | ①計画相談支援 |
| ハ 地域生活支援事業 | ①地域活動支援センター
②日中一時支援 |

障害者支援施設『大洲育成園』

1. 支援の目標

サービス提供…利用者の意志及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ち、各委員会を設置してサービスの改善を行い、施設障害福祉サービスの提供に努める。

個別支援計画…支援計画に基づき適切に個別支援を提供する。作成後においては、利用者の解決すべき課題を把握し、必要に応じて個別支援の見直しを行う。

地域との連携…地域や家族との結び付きを重視し、市町、他の障害福祉サービス事業者及び関係機関との連携に努める。

施設整備…プライバシーの確保と高齢化に向けて対応出来るように、設備改善を行う。

2. 施設障害福祉サービス

(1) 施設入所支援

定 員 86人
サービス提供日 毎日

(2) 生活介護

定 員 75人
利 用 日 週5日（月曜日～金曜日）祝日及び12月29日～1月3日を除く。
利用時間 午前8時30分から午後5時までとする。

(3) 就労継続支援B型

定 員 20人
利 用 日 週5日（月曜日～金曜日）祝日及び12月29日～1月3日を除く
イベント参加の場合土日祝日の利用日あり。
利用時間 午前8時30分から午後5時までとする。

施設入所支援

1. 日課

日 課 表 (平日)				
項 目	時間帯			内 容
	1F	2F	就労継続B型	
起床	7:00～			人員確認 排泄・健康確認・着替え うがい・寝具整理等
朝食準備	7:30～			配膳準備・薬準備 手洗い・移動
朝食	7:45～	8:00～	7:45～	食事摂取・投薬確認 食後の片づけ
職員朝礼	8:30			夜間状況報告・引き継ぎ
生活介護・就労継続B型 8:30～17:00				
職員終礼	17:00～17:15			日中状況報告、引き継ぎ
夕食準備	17:30～			配膳準備・薬準備・手洗い等
夕食	17:45～	18:00～		食事摂取・投薬確認 食後の片づけ・食堂掃除 歯磨き等
余暇				人員確認
就床準備 消灯	22:00			人員確認 歯磨き・うがい 投薬等 排泄・着替え・寝具整理等
巡回	00:00・2:00・4:00			各フロアの夜間状況把握

日 課 表 (土・日・祭日)		
時 間 帯	項 目	内 容
7:00 ~	起床	人員確認・排泄・健康確認・着替え 洗面・うがい・寝具整理等
7:30 ~	朝食準備	配膳準備・薬準備・手洗い等
7:45 ~	朝食	食事摂取・投薬確認・食後の片づけ
8:30~	職員朝礼	夜間状況報告、引き継ぎ
~10:00	生活支援	健康確認・洗面歯磨き等の生活支援 居室と担当掃除場所の清掃
~11:00	余暇	
11:00~11:30	歩行運動	全体で、グラウンド、または屋内にて歩く
11:30~	昼食準備	うがい・手洗い等・配膳準備・薬準備
11:45~	昼食	食事摂取・投薬確認・食後の片づけ 歯磨き等
13:30~14:30	自由(余暇支援)	土曜日：余暇活動 日曜日：自由
13:30~17:00	男女別入浴	土曜日は14:30~入浴 日曜日は13:30より男女全員別入浴
17:00~17:15	職員終礼	日中状況報告、引き継ぎ
17:30~	夕食準備	配膳準備・薬準備・手洗い等
17:45~	夕食	食事摂取・投薬確認・食後の片づけ 歯磨き等
	余暇	
~22:00	就床準備・消灯	人員確認・排泄・健康確認・着替え 歯磨き・手洗い・うがい・寝具整理等
22:00~ 7:00	巡回	00:00・2:00・4:00 各フロアの夜間状況把握

2. 行事

月	施設行事	福祉関係機関行事	地域行事
4	お花見 大掃除 家庭の日 (保護者会総会) 誕生会・利用者会議		桜まつり 平曾地区総会 野球観戦
5	誕生会・利用者会議	【南】ソフトボール大会 愛媛県障害者スポーツ大会	つつじ祭り ゴミゼロ運動
6	家庭の日 誕生会・利用者会議	【福】ソフトボール大会 予選15. 県大会29 【福】ボーリング大会 【南】バレーボール大会	
7	開園記念日 誕生会・利用者会議	【福】バレーボール大会	地域一斉清掃 水天宮花火大会
8	桃太郎工房まつり 誕生会・利用者会議		川まつり花火大会 えひめYOSAKOIまつり 平地区盆踊り大会
9	防災の日 敬老の日 誕生会・利用者会議	大洲市障がい者 親善ソフトボール大会	お月見 隣保館祭り販売
10	家庭の日 誕生会・利用者会議	大洲市障がい者スポーツの集い 【南】福祉まつり ゆうあいスポーツ四国高知大会	青年の家のフェスティバル
11	大掃除 誕生会・利用者会議	福祉と健康づくり市民のつどい	大洲まつり 紅葉まつり
12	餅つき(一歩会) イルミネーション クリスマス会 誕生会・利用者会議		
1	元旦 誕生会・利用者会議		初詣
2	節分 誕生会・利用者会議		長浜今坊友愛館大会販売
3	ひな祭り 誕生会・利用者会議		菜の花フェスタ 八幡神社春まつり

*レクリエーションは年1回以上とし、実施日や内容は委員会にて決めます。

*大洲学園との交流会は、年1回行う。

生活介護

1. 班編成

「ひまわり班」・「コスモス班」・「おはな班」

2. 活動内容

日常生活支援	食事・歯磨き・排泄・入浴・着脱衣・整容・整理整頓・清潔清掃 タオル畳み・洗濯・調理・環境整備（掃除・草引き）
機能訓練	歩行・ストレッチ運動・リハビリ運動・リズム運動・機能訓練 ・スマイル体操・軽運動・ゲーム
創作活動	壁面飾り・イベント掲示物作成・折り紙
レクリエーション	カラオケ・音楽鑑賞・ビデオ観賞・ゲーム等
生産活動	委託作業・生ゴミの資源化・園芸活動
社会体験	園外活動・地域資源の利用・地域行事の参加・花いっぱい運動の参加

3. 年間活動

月	主な活動内容	生産活動
4	お花見・大掃除・家庭の日の準備・スマイル体操	市の注文分のポット取り
5	生ゴミ資源化の検討・スマイル体操	玉葱収穫・販売 市の注文分の花苗納品
6	花いっぱい運動（定植）・スマイル体操 家庭の日の準備・季節の壁面作り・スマイル体操	さつま芋定植
7	開園記念日・笹飾り作り・桃太郎工房祭り準備 花いっぱい運動の花の返還 生ゴミ資源化活動開始・スマイル体操	
8	桃太郎工房祭り準備・敬老会準備・スマイル体操	びら、パンジーの播種
9	敬老会・花いっぱい運動（定植）・スマイル体操	びら、パンジーのポット取り
10	家庭の日の準備・季節の壁面作り・スマイル体操	さつま芋収穫・販売

11	大掃除・イルミネーション準備 クリスマス会準備・花いっぱい運動の花の返還 福祉と健康づくり市民のつどい準備	玉葱定植
12	イルミネーション準備・クリスマス会・門松作り・ スマイル体操	
1	節分準備（面作り、壁面作り）・スマイル体操	チューリップ 植え
2	節分・スマイル体操	じゃがいも定植
3	ひなまつり・スマイル体操	

*各班内でのレクリエーションは、季節や利用者の要望を取り入れながら、実施する。

*個別園外活動は、担当者が計画実施する。

*週案作成をもって、日々の活動内容の充実を図る。

4. 日課

時間帯	内 容
8:30~10:00	生活支援（洗面歯磨き・健康管理・身辺整え・居室、担当場所の掃除） 朝礼（点呼・活動予定報告）
10:00~11:30	活動・お茶タイム
11:30~11:45	うがい・手洗い
11:45~13:15	昼食・歯磨き
13:15~13:35	歩行運動
13:35~14:30	活動・お茶タイム・うがい・手洗い
14:30~	入浴
~17:00	生活支援（洗濯・洗濯物整理・居室整理等）・終礼（活動確認）

就労継続支援 B 型事業

1. 支援方針

- ・適切な環境の下に利用者の能力と特性に応じた個別支援計画を作成し支援を行う。
福祉的就労の場、日中活動の場として事業を展開し地域社会で生活できるよう支援する。

2. 支援内容

(1) 日中活動に係る支援

種類	内容
生産活動	<p>【生産項目】 パン、クッキー、陶芸品、委託(内職)作業</p> <p>【工賃支払】 生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した金額を工賃として支払う。</p> <p>利用者の工賃アップを目指して製品の改良や価格を検討する。</p> <p>各種イベントでの販売に努める。</p>
施設外 支 援	公共職業安定所等の関係機関と連携して、利用者の意向及び適正を踏まえた実習の受け入れ先を確保し、計画に基づき職場実習(施設外支援)を支援する。
活動計画	お花見 4月 レクリエーション 5月 9月 12月、 事業所見学 6月、検便 7月 11月 3月

(2) 基本的な生活に係る支援

種類	内容
身 辺	排泄・服装等の身の回りを支援する。
生 活	食事のマナー・運動・時間の認識
清 掃	快適な活動が出来るよう事業所内外清掃により環境を安全かつ清潔に保つ。 大掃除 4月 12月

(3) 社会生活に係る支援

種類	内容
コミュニケーション	利用者個々の障害等に応じて意思伝達が出来るよう支援する。
金銭管理	個々の能力に応じた方法で金銭管理が出来るよう支援する
人間関係	円滑な人間関係を築くための社会性の向上を支援する。

3. 日課表

時間	日課	内容
8:30～	生活支援	バイタル測定、出勤準備等
9 : 00	朝礼 作業開始	出勤者確認、製造内容周知、準備運動
12 : 00	午前の作業終了	うがい、手洗い
～	昼食 (休息)	食事支援、投薬、歯磨き支援、金銭管理
13 : 00	午後の作業開始	製造、販売、納品
16 : 00	作業終了	作業場清掃、体操、うがい、手洗い
～17 : 00	生活支援、終礼	利用者へ作業内容確認。運動、入浴支援

短期入所

1、目的

福祉サービスがその利用者の意見及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な短期入所サービスを提供を確保することを目的とする。

(1) 利用者定員 7名

2、支援方針

(1) 事業所は、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする利用者につき短期間の入所を提供し必要な保護及び援助を行う。

(2) 事業所は、地域との結び付きを重視し、市町他の障害福祉サービス事業所その他保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

3、サービス内容

(1) 食事提供 利用者の状況に応じて、適切な食事提供と支援を行う。

(2) 生活支援 毎日の日課において、食事、洗面、歯磨き・着脱衣等の支援を行う。

(3) 日中活動支援 自立の支援と日常生活の充実に資する様、心身の状況に応じて支援する。

(4) 入浴又は清拭 利用者の状況に応じて、着脱衣、洗体、洗髪、清拭等の支援を行う。

(5) 生活相談、助言その他の支援

利用者及びその家族からの相談に誠意を持って応じ、可能な限り必要な支援を行う。

(6) 健康管理 利用開始時及び毎日の健康状態の把握に努め、異常のある時は速やかに家族に連絡し対応する。

(7) レクリエーション・行事等

施設のレクリエーション・行事への参加、余暇支援を行い、交流を図る。
日々の生活は、大洲育成園の日課に基づいて支援する。

1、目的

障害者等の日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とする。

2、サービス内容及び日課 短期入所と同様

相談支援事業

相談支援事業所大洲育成園では愛媛県および市・町の委託を受けて、障害を持たれた方々が安心して地域で暮らしていけるよう支援していきます。

委託相談支援事業

設置主体 大洲市・八幡浜市・内子町

市町村が行う地域生活支援事業の一つとして相談支援事業があります。

その委託を受け、障害児者、介助を行う方々からの福祉に関する様々な相談に応じ、必要な情報の提供および助言、必要な支援を行います。

また、虐待の防止、早期発見のための関係機関との連絡調整など障がいのある方の権利擁護のために必要な援助を行います。

計画相談支援（サービス利用支援・継続サービス利用支援）個別給付

設置主体 大洲市

障害者の自立した生活を支え、適切な福祉サービスの利用に向けてケアマネジメントを行います。

支給決定前にサービス利用計画案を作成し、決定後にサービス事業者等との連絡調整を行います。

定められた期間ごとにモニタリングを行い、支給内容の変更時にもモニタリングと再計画を行います。

障害者や家族からの相談も対応します。

障害児相談支援（障害児支援利用援助・継続障害児利用援助）個別給付

設置主体 大洲市

障害児の自立した生活を支え、適切な通所サービスの利用に向けて、ケアマネジメントを行います。

支給決定前にサービス利用計画案を作成し、決定後にサービス事業者等との連絡調整を行います。

定められた期間ごとにモニタリングを行い、支給内容の変更時にもモニタリングと再計画を行います。

障害児（者）療育支援事業

設置主体 愛媛県

外来・訪問等の方法にて様々な相談に応じ、助言・情報提供を行います。

また、施設や学校等からの相談や情報提供にも対応します。

大洲市障害者虐待防止対策支援事業・家庭訪問等個別支援事業

大洲市の委託を受け、虐待の恐れのある家庭への訪問・助言を行います。

その他 大洲市・八幡浜市・内子町の自立支援協議会の運営や大洲市特別支援連携協議会など委員活動等に参加し、各方面の関係機関との連携を図りながら地域での暮らしを支援していきます。

地域活動支援センター大洲育成園

1. 事業の目的

この事業は、サービスを必要とする利用者に創作活動・生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、日常生活に必要な便宜を供与することを基本とし、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切なサービスを提供することで、障害者などの地域生活支援の促進を図ることを目的とします。

- (1) 定 員 19人まで（1日あたり）
- (2) 利用日 週5日（月曜日～金曜日）祝日及び12月29日～1月3日を除く。
- (3) 営業時間 午前8時30分から午後5時までとする。

2. 支援方針

- (1) 利用者の支援は画一的なものではなく、個々の解決すべき課題を把握し、利用者や保護者の意向を踏まえて、施設サービスの目的及びサービス内容、サービスを提供する上での留意点に配慮し支援します。
- (2) 地域や家庭との結びつきを重視し、利用者の所在する市町、他の福祉サービスを提供する者との連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。
- (3) 送迎の安全を図るため、利用者の状況などを考慮して送迎ルートを作成するなど、安全運行に努めます。
- (4) 前3項のほか、「障害者総合支援法」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施します。

3. サービスの概要

支援項目	支援内容
創作活動	・手芸（毛糸の編み物など）・工芸（折り紙、折り紙細工など） ・絵画（壁面飾り・塗り絵など）・園芸（草花の栽培や世話など） ・音楽（音楽鑑賞・カラオケなど）
生産活動	・缶リサイクル・竹涼音制作
機能訓練 基礎体力作り	・日常生活動作（食事・排泄・洗面歯磨き・うがい・着脱衣など） ・家事訓練（雑巾がけ・掃除機かけ・拭き掃除・ガラス磨きなどを行い、食事時には、テーブル拭き・後片付けなどを行います。） ・調理実習 ・室内歩行・外歩行・ダンス・ストレッチ・グラウンドでの軽運動を取り入れ、内容がマンネリしないように活動します。
社会適応訓練	・会話・生活マナー・金銭管理など支援します。 ・社会体験（各種行事や活動を通していろいろな体験を行う。） ・相談・援助（利用者及びその家族からの相談に応じ、可能な限り支援します。）
給食サービス	・食事の提供は利用者の身体状況に配慮し、適切な食事支援を行います。
送迎サービス	・送迎希望者及び自主通所の困難な利用者の送迎を行います。 ・通常の送迎実施区域は、大洲市・内子町です。（幹線道路の運行）
安全管理	・大洲育成園安全管理計画に基づき避難・防火訓練を行います。

4. 日課と週間計画及び行事

(1) 日 課

時間帯	内容
8 : 3 0	支援員ミーティング (利用予定者の確認)、送迎車出発 利用開始、健康管理 (体温・血圧測定、月初めに体重測定)
1 0 : 1 5	朝の集い・手洗いうがい・お茶 活動開始 創作活動 (壁面飾り、草花の管理、カラオケ等) 家事訓練 (センターホール内の掃除、公用車の洗車等) 生産活動 (アルミ缶リサイクル・竹涼音制作等)
1 1 : 3 0	活動終了・手洗いうがい・昼食準備
1 1 : 4 0	昼食・歯磨き・休憩時間 (トイレ、お茶)
1 3 : 0 0	活動開始 機能訓練 (ダンス、ストレッチ、歩行運動、軽運動等) *天候や気候が良い日は外歩行やグラウンド、ゲートボール場を 利用し、ゲームや軽運動を行う。手洗いうがい・お茶・帰宅準備
1 5 : 0 0	送迎車出発 (利用者状況により時間調整) *待機中の利用者さんの中で、希望があれば貼り絵等を行う。 片付け・清掃等
1 7 : 0 0	利用終了・支援員ミーティング

(2) 週間計画

曜日	午前活動	午後活動
月	創作活動	機能訓練・社会適応訓練
火	生産活動・創作活動	機能訓練・社会適応訓練
水	家事訓練	機能訓練・社会適応訓練
木	生産活動・創作活動	機能訓練・社会適応訓練
金	創作活動	機能訓練・社会適応訓練

(3) 行事

月	支援センター行事	育成園全体行事及び地域行事
4	お花見	
5	レクリエーション (戸外)	歯科検診・愛媛県障害者スポーツ大会
6	調理実習	レクリエーションバレーボール大会
7	レクリエーション (戸外) 大掃除	
8		桃太郎工房夏祭り
9	レクリエーション (戸外)	
1 0		家族交流行事・大洲市障害者スポーツのつどい
1 1	調理実習	
1 2	大掃除・クリスマス会	イルミネーション
1	書初め	
2	節分 (豆まき) 調理実習	
3	レクリエーション (戸外)	

食事サービス

利用者の身体計測、健康診断、嗜好等から次のような食事形態で食事サービスを行います。

毎月従事者の保菌検査と調理場の害虫駆除を実施し、日々の清掃により清潔を保ち、安全性を高めます。また、今年度の新たな取り組みとして「ヒヤリハット・アクシデント報告」を実施し、サービスの質の向上に努めます。

1. 給食数

食事時間	入所施設	生活介護	就労 B 型	支援センター	短期入所	検食時間	検食者
朝食 7:45	86名				6名	7:30	宿直者
昼食 11:45	(86名)	75名	20名	19名	6名	11:30	施設長等
夕食 17:45	86名				6名	17:30	宿直者

2. 従事者 7名

内訳	栄養士	1名	管理栄養士資格取得者 1名
	調理員	7名	調理師資格取得者 3名

3. 給与栄養基準値 (1人1日当たり)

栄養素	基準値	栄養素	基準値
エネルギー	1,900kcal	ビタミンB1	1.03mg
たんぱく質	64.0g	ビタミンB2	1.19mg
脂質	48.0g	ビタミンC	100mg
カルシウム	1,100mg	食物繊維総量	19.0g
鉄	18.0mg	食塩相当量	7.6g
ビタミンA	798 μgRE		

4. 食品構成

食品群名		食品構成(g)	食品群名		食品構成(g)
魚介類	魚介類 (生)	55	いも類	いも類	50
	干物・乾物・塩蔵	8		いも加工品	5
	練製品	10	果実類	果実類	60
肉類	肉類	60		加工品	5
	加工品	10	穀類	米	250
乳・乳製品	牛乳	180		パン	25
	乳製品	65		めん類	25
卵類		25		その他穀類	2
野菜類	緑黄色野菜	160	豆類	大豆・その他の豆	5
	その他の野菜	200		大豆製品	40
	乾燥野菜	5	油脂類		10
	野菜漬物	2	調味料		180
きのこ類		30	菓子類		5
藻類		3	砂糖及び甘味料		10
種実類		2	その他の食品		100

5. 給食材料費 1日当たり 895円 (朝 195円 昼 350円 夕 350円)
6. 嗜好調査等 毎食時、給食残菜量を調査し、利用者会議にて希望献立等の把握に努めます。
7. 栄養指導 個別及び集団で指導を行います
8. 食器の材質 メラミン樹脂を使用します。
9. 適温給食 温蔵庫・チルドワゴン・卓上コンロ等を使用し、最適温度の提供をします。
10. 非常時食料等 1日3食(120人分)の7日分の献立作成と食料、水(3日分)を備蓄します。
11. 食事形態
 (1) 普通食(特大食、大食、普通食、小食、控えめ食)
 (2) 刻み食
 (3) 食欲不振時等対応食(粥食、おじや食、軟飯菜食など)
 (4) 特別食 医師等の指示による
 (マンナン食、減塩食、アレルギー食)

12. 行事食

月	行事食	内容	月	行事食	内容
4	お花見	お花見弁当	10	収穫祭 家族交流	栗ご飯 いも炊き
5	端午の節句	柏餅	11		
6			12	餅つき クリスマス会 冬至 忘年会 大晦日	餡餅 クリスマスケーキ 南瓜・柚子料理 鍋料理 年越しそば
7	開園記念日 七夕 土用の丑	お祝い料理 そうめん料理 うなぎ丼	1	正月 七草 鏡開き	おせち料理 七草がゆ ぜんざい
8	お盆	おはぎ	2	節分 バレンタインデー	巻き寿司・大豆 チョコレート
9	防災の日 十五夜 秋分の日	備蓄防災食 月見団子 おはぎ	3	ひなまつり 春分の日	ちらし寿司 ばたもち

・レクリエーションなどの外出時にはお弁当にて、また、利用者がメニュー選択出来るバイキング料理等を取り入れ、変化のある食事提供を図ります。

13. 栄養ケア・マネジメントの実施

利用者に対して個別支援計画の一環として、栄養ケア計画を作成します。作成した栄養ケア計画については、本人及びその家族に説明すると同時に同意を得て、当該計画に基づき適切に栄養ケア・マネジメントを実施します。作成後においては、その実施状況の把握を行うと共に、実施上の問題があれば直ちに当該計画を見直し、修正し、利用者にとって最適な食事提供に努めます。

保健医療サービス

1. 健康管理

利用者の健康管理を支援するため清潔で衛生的な環境の確保に努め、毎日の健康状況を把握するとともに個別に体力の維持を図り、健康で安心な生活ができるよう支援する。

年2回の健康診断と愛媛県歯科医師会による歯科検診や希望により大腸がん検査、乳がん・子宮がん検診前立がん検査等を実施し、必要に応じて医療機関を受診する。

病気・怪我等により施設内処理または通院が必要となった時には、かかりつけ医などの医療機関へ速やかに通院により治療する。

4月には身長測定・体重測定し肥満度等の把握、毎月に血圧・体重測定を行い健康確認をする。

2. 服薬管理

医師から指示の薬については看護師が管理し、服薬は誤飲・抜薬等の無いようにし、点眼、軟膏塗布も指示に従って行う。服薬拒否等のある利用者については個別に対応する。

3. 感染症対策について

感染症対策マニュアルに従い、うがい・手洗い・マスクの使用・清掃（特に消毒液により手の触れる所の拭き掃除）・整理整頓・換気等に留意し感染症の予防に努め、感染症が発症した場合には感染症対策委員会を開き早急の対応する。

<予防接種> インフルエンザ予防接種は希望者のみ個人負担にて実施する。

高齢者の肺炎球菌予防接種（大洲市からの今年度該当者）は、希望者のみ個人負担にて実施する。

4. 機能訓練について

機能訓練指導員や生活支援員が日々の運動やストレッチに健康器具等を使用して、より効果的に利用者の運動機能の維持に取り組む。

<機能低下予防運動>健康運動指導士の藤智子指導員による運動を月1回実施する。

5. その他

利用者の病歴、成育歴の情報管理を行い、健康の相談については、個別に相談を受ける。

医療健康に関する情報や施設内講習会等については、機関誌「つばさ」にて情報を提供する。

安全衛生

施設における事故・災害を未然に防ぎ、利用者を危険から守るため、その責任者を定め、安全な環境整備に安全管理委員からリーダーシップを取ります。災害や事故発生時には、速やかに全職員が対応します。

月	実施項目	実施内容・方法
4	施設防災計画の周知 新任職員研修	大洲育成園防災計画書及び原子力避難計画書の説明
	危険箇所の法定点検	法令に基づき燃料用地下タンクの定期点検を行い、記録・報告する。
5	施設内の安全点検	安全対策チェック表を配布しリストに基づき安全点検を行う。
6	救助訓練（地震・津波）	原子力避難計画マニュアルに沿って実施する。
7	防災教育 通報訓練・消火訓練	救急法（心肺蘇生法、AEDの使用法）について講習を受ける。 実火災を想定し、消防署への通報訓練、水消火器を使用し、消火訓練を行う。
	広域避難ルートの確認	原子力災害避難計画規程に基づく、避難受入先へのルート確認、情報交換を行う。
8	施設内の安全点検	防火管理者を主体に施設内の点検を行う。
	避難訓練（地震）	避難マニュアルに沿って訓練を実施。
9	避難訓練	火災避難マニュアルに沿って訓練を実施。（日中、厨房より出火を想定）
10	総合訓練 （通報・消火訓練を含む） 防火設備の点検、整備	消防署員、保守業者立会いの下総合訓練を実施。（夜間、ボイラー室から出火を想定）
11	連絡訓練	非常招集連絡表に基づき、連絡訓練を行う。
	受水槽清掃・点検	法令に基づき、受水槽タンクの清掃と定期点検を行う。
12	救助訓練（土砂災害）	避難勧告発令時避難マニュアルに沿って訓練を実施。（日中、避難勧告発令を想定し、施設2階へ避難）
1	避難訓練	火災避難マニュアルに沿って訓練を実施。（夜間、厨房より出火を想定）
2	施設内の安全点検	防火管理者を主体に施設内の点検を行う。
	浴槽配管清掃 水質検査 浄化槽点検	法令、規則に基づき検査、清掃を行う。
	安全衛生委員会	年間活動結果の評価、反省を行う。 次年度の安全管理の計画について協議を行う。

【安全衛生委員の構成】防火管理者・安全運転管理者・危険物取扱責任者・衛生管理者・感染症対策担当者（看護師）・給食衛生管理責任者（管理栄養士）【補足】月に1回安全衛生委員会を開催し、事業計画について検証を行う。公用車は随時、点検を行う。

職員研修計画書

1. 目標

業務マニュアルや手順書の共有化によるサービスの標準、研修委員会のもと知識、技術・技能、専門性、態度・意欲等の人材育成を図る。施設内研修会については、地域や近隣の施設等へ案内し情報提供に努め、地域の中の施設として機能を高める。

2. 内容

(1) 施設内研修

研修名	開催時期	担当者
職員採用時研修	新規採用時	主任指導員（各担当）
法令遵守に関すること	適宜	法令遵守責任者（施設長）
個別支援計画に関すること	適宜	サービス管理責任者
障害者等の人権擁護、虐待防止に関すること	6・2月	倫理委員会
支援・介護技術の向上に関すること	7・12月	研修委員会
苦情や事故等の対応に関すること	8月	サービス改善委員会
救急法及び非常災害時の対応に関すること	9月	安全衛生委員会
感染症予防対策・健康等に関すること	10月	保健給食委員会
接遇マナー	1月	サービス改善委員会

日常業務中にマニュアル等の上司・先輩による職場研修（OJT）

(2) 施設外研修（職員会で報告する他、報告書の回覧にて情報の共有）

研修名	開催時期	開催地	該当職種
全国施設長等会議	6月23.24日	神奈川県	施設長・主任・係長等
全国知的障害関係研究協議大会	9月7～9日	北海道	施設長・生活支援員等
障害者支援施設部会全国大会	1月	神奈川県	施設長・生活支援員等
四国地区・愛媛県施設長会議	5回/年	松山市等	施設長・主任・係長等
新任職員研修会	7月1日	松山市等	新規採用職員等
愛媛県福祉協会職員研修会	8/12,9/13,10/27.28	県内	係長・生活支援員・看護師等
南予福祉会職員合同研修会	11月 日	宇和島市	生活支援員等
バレーボール審判研修会	5月27日	西予市	生活支援員・指導員
中国・四国地区職員研究大会	7月14・15日	香川県高松	生活支援員等
四国地区職員研修会	12月1.2日	香川県	生活支援員等
栄養士・調理員研修会		八幡浜市等	栄養士・調理員
労働衛生管理講習		松山市等	衛生管理者
安全運転管理者講習		大洲市	安全運転管理者
先進地施設研修	年間	県内外	全職員

(3) 資格取得等、随時必要に応じて、予算の範囲で実施します。